

令和7年度 第1回千歳市総合教育会議 議事録

▼日 時：令和7年10月9日（木）9：00～9：45

▼会 場：千歳市役所第2庁舎会議室5・6

▼出席者

(構成員) 市長	横田 隆一
教育長	佐藤 勇
教育長職務代理者	荒井 由紀恵
教育委員会委員	杉本 功
教育委員会委員	柴口 史子
(教育部) 教育部長	高橋 裕輔
教育部次長	大西 正起
学校指導室長	赤井 輝人
企画総務課長	巽 豊
学校指導課長	立花 秀俊
青少年課長	森井 茂
企画総務課総務係長	阿部 健
(事務局) 企画部長	森 周一
企画部次長	米澤 宏樹
企画課長	櫻井 雅彦
企画課企画調整係長	西河 琢
企画課企画調整係主任	佐々木 研人

▼内 容

○森企画部長

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第1回千歳市総合教育会議を開催いたします。

私は、企画部長の森でございます。よろしく願いいたします。

それでは、ここで本会議の議長であります横田市長から御挨拶をお願いいたします。

○横田市長

おはようございます。本日、教育委員の皆様には、今年度第1回目となる千歳市総合教育会議に、お忙しい中お集まりいただき、心からお礼を申し上げます。また、日頃から教育委員の皆様には、本市の教育行政の推進に多大なる御尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

本日は、新たに就任した佐藤教育長のもとで、また、教育部の高橋部長以下、新しい体制のもとで初めて開かれる会議ということにもなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、先月、市内の中学校教員が逮捕されるという事案が発生したことを受け

て、緊急の開催が必要だという判断をし、開催させていただいたところであります。

本件に関しては、私としても、児童生徒及び保護者の皆様の学校教員に対する信頼が大きく揺らぐ大変残念な事案だと思っており、市のトップとしても、このことについて大変重く受け止めているところであります。

まずは、児童生徒の心のケアにしっかりと取り組む必要があるということ、また、今後、こどもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう環境を整えていくことが急務であると考えております。

本日は、教育委員の皆様には、忌憚のない様々な御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○森企画部長

ありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては、議長をお願いをいたします。

○横田市長

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は、先ほども申しましたように、市内中学校教員の逮捕事案に対する再発防止に向けた取組ということになっておりますので、まずは教育委員会から説明をお願いいたします。

○立花学校指導課長

(資料に基づき「市内中学校教員の逮捕事案に対する再発防止に向けた取組」について説明。)

○横田市長

教育委員会から、再発防止に向けた取組ということで、事案の内容を含め説明・報告がありました。委員の皆様から御意見又は確認したい事項がありましたら、御発言をお願いいたします。

○荒井教育長職務代理者

今回の事件は、安心安全でなければいけない教育現場で起きた、とても衝撃的で絶対にあってはならないことだと思っております。

まずは、児童生徒の心のケアを最優先にさせていただき、再発防止の取組を、当該校はもとより、市内小中学校全校で取り組んでいく必要があると思います。

そこで、お聞きしたいのですが、私物端末の取扱いについて、学校のホームページや学級通信などの作成時に画像を添付するなど、なかなか気軽にできなくなるとは思いますが、このような学校活動への影響はどれぐらい出ているのでしょうか。また、教員のプライベートへの配慮はどう考えているかお聞かせください。

○立花学校指導課長

1点目の私物端末等の持込み防止による教育活動への影響ですが、まず、私物端末での児

児童の撮影禁止というのが7月に文科省から各校に通知されており、その際、学校での教育活動に影響があると考え、市教委から各校にコンパクトデジタルカメラを2台程度配付したところです。加えて、これまで整備された学校所有の公用カメラや指導用コンピュータを活用することによって、教育活動への影響は最小限にとどめられていると考えております。

学校からの要望も現在のところ至急のものではなく、各校において文科省からの通知に基づき、適切に教育活動を進めていると考えておりますが、やはりスマートフォン等を活用する場合と比べ、煩雑になることは否めない状況ですので、今後は、公用スマートフォン等の導入も検討していく必要があるかと考えております。

2点目の教職員に対するプライベートへの配慮という部分については、まず、管理職に対し、私物端末等を持ち込まないよう、ルール整備や適切な管理を指示してきたところではありますが、個人情報保護や盗難防止などについても配慮が必要であることから、ルール整備については、管理職だけでなく教職員も一緒になってルールを整備し、相互理解を図ることが重要だと考えております。例えば、ある学校においては、机上で管理するだけでなく、管理職の確認のもと必要に応じて机の引出し内で管理することを認めていたり、私的な用件に関する緊急連絡については、基本的には学校を窓口としながらも、内容に応じて校長に申請することで例外的に持込みを許可したりしているところです。

今後は、市教委としても、より効果的な管理体制を整備できるよう努めたいと思っております。

○横田市長

荒井教育長職務代理者の質問や回答に対して、関連して何かあればお願いいたします。なければ別の質問に移ります。では、杉本委員お願いいたします。

○杉本委員

先ほど、荒井教育長職務代理者からもありましたが、まず児童生徒のケアが最優先かなと思っております。それから、学校教育に対する信頼回復も早急に、確実に進めていかなければいけない内容だと思っております。

学校におけるコンプライアンスの確立ということで、先ほど当該校の北斗中学校の事例の説明がありました。私物のスマートフォンを机の上に置くことや、「スマホ持ち出してますカード」を用いて可視化し、それによる抑止を考えていると思いますが、取り組みやすく、とてもよい取組だと思って聞いておりました。信頼回復という意味では、当該校だけでなく、千歳市全体の小中学校で取り組むべきことだと思っておりますので、他の学校にも広げていけばよいかと思っております。

ただ、ひとつ気になるのは、教職員間での相互牽制というのも手法の一つとしてあると思いますが、教員の連携や良好な職場環境の維持というような点を考えると、過剰になりすぎるのも心配だなど思う面もありますので、このあたりをどのように考えているかお尋ねしたいと思います。

○立花学校指導課長

御指摘のとおり、北斗中学校で先行して実施している事例については、校長会などの様々な機会でも広く共有し、各校でも適切なルール整備や管理体制の構築を進められるよう指示したいと考えております。

一方で、この相互牽制があっても、職場環境を良好に維持できるのかという部分については、委員の懸念のとおりです。しかし、今回の保護者説明会の中でも、相互牽制による抑止力が働かなかったのかという意見をいただいております、お互い監視するとはいかないまでも、気をつけられる雰囲気作りというのは、今後より一層求められるものだと思っております。

そういったバランスを考える中で、先ほどもお伝えしたとおり、管理職からの一方的な指示で机上に置くこととしたのではなく、どのようなことが再発防止につながるか管理職と教職員でしっかりと話し合い、お互いが納得でき、かつ、保護者に信頼いただけるルールということで考えて今回の対応となったと聞いております。

今後、各校で校内の倫理委員会等において、管理職と教職員がしっかりと共通理解をして、組織的な対策を徹底することが何よりも重要であり、これが児童生徒及び保護者の皆様からの信頼回復に繋がると考えております。

○杉本委員

今お聞きしたとおり、校内倫理委員会など、そういった話し合い・共通理解の場を十分に持ちながら進めていただければと思います。

○横田市長

この件に関して、ほかの委員の方から何かあればお願いいたします。

○荒井教育長職務代理者

やはり安心安全な教育現場というのが第一で、保護者が子どもを通わせる上では重要なことだと思います。教員の中だけではなく、もっと保護者に対して「学校ではこういうことをしています」とか「今後こういう防止策をします」というようにアピールしないと保護者の不安は解消できません。当該校だけでなく、市内の小中学校に通わせている保護者全てが心配だと思うので、保護者との交流を含め、ぜひお願いしたいと思っております。

○横田市長

当該校においては、保護者への説明会を直ちに行っていただき、これはすごく大事なことだったと思っております。その後については、事案の中身についてなかなか新しい情報が入らない中で、これから状況に変化があるか分からないと思っておりますが、荒井教育長職務代理者も言われたように、保護者への適切な情報提供をどのように行うのか、また、市内の小中学校にどのように共有され、教育委員会としてどのように確認をしていくのか、今後どのような考えとなっているのでしょうか。

○立花学校指導課長

保護者説明会の開催は、内容によっては考えていかなければならないと思っております。少なくとも当該校においては、今後の対策が具体的に見通せた段階で、保護者に対し配付文書等でしっかりと周知していかなければならないと考えております。また、全市的な取組としても、現在検討している民間事業者による調査や探知機の導入等が具体的に決まり次第、しっかりと文書等、様々な形で周知していきたいと考えております。

○横田市長

今まで日常的に使っていたスマートフォンが使えなくなるように、やはりどうしても今までと違った授業や学級の対応が出てくる、ただ、今はそういうデメリットが多少なりともあったとしても、まずはしっかりと取組を進めることに重点を置くという理解でよいでしょうか。

○立花学校指導課長

おっしゃるとおりです。

○横田市長

分かりました。柴口委員はどうでしょうか。

○柴口委員

これまでの議論については、お答えいただいたとおり、今の時点では進めていくしかないし、多少の不便があってもやっていかなければならないと思っております。

今後のことに関してですが、同じことを起こさないということを考えると、やはり服務規律の徹底が欠かせないと先ほどの説明にもあったと思います。服務規律の認識を高めることも校長からの指導として大事なことですし、1回やったから終わりということではなくて、再認識をしていかなければならないということもあると思っております。

そういった中で、先ほどの説明では、研修にも力を入れるとの話があったと思いますが、その研修について2点ほどお聞きしたいと思っております。

ひとつは、管理職や校長からの指導だけではなく、教職員が順番に講師をするなど、これまでも学校では様々な手法を使って十分に研修を行ってきたとは思いますが、今回の件を受けて、研修・指導の頻度はおおよそどの程度をイメージしているのでしょうか。

もう1点は、この分野は、その環境等を含めて、どんどんと中身が変わっていく中で、専門的な知識だとか、環境の変化等によって起こる事例や事案の変化に対応しなければならないことを考えると、教職員が専門的な講師の研修を受けることも予定しているのか伺いたいと思っております。

○立花学校指導課長

まず、今後の研修の頻度についてですが、服務規律の順守、児童生徒の性被害防止のための研修を適宜実施するよう指示をしているところです。これまでも本件に限らず様々な通知に基づいて研修が行われているところですが、御指摘のとおり、やはり各校において

職員の意識向上のために定期的な研修が欠かせないと考えております。具体的には、各校で月1回程度行われている職員会議に併せて管理職による研修を実施することや、学校によっては週ごとに行われている朝や帰りの打合せの際に、管理職から服務に関する様々な情報を提供したり、過去の事例を持ち出したりして、教職員の意識向上を継続していくよう指示したいと考えております。

2点目の専門講師による研修ですが、今のところ一般教職員向けまでの想定はしておりませんが、まずは管理職に対して、早急に専門講師を招聘した研修を実施することを想定しております。

ほかに、文科省が令和4年度に作成した教職員向けの研修動画もあるので、研修で活用するようにし、外部の知見を取り入れた研修を実施することを考えております。

○柴口委員

学校は、非常に時間がない中で、他の教育活動や会議など、話し合わなければならないことがたくさんあり、「またこの研修か」と思われることもあろうかと思いますが、やはり一旦は重く受け止めなければならないということを教職員に理解していただいて、研修をやっていただければと思います。

○横田市長

私としても、その部分は大事なところだと思っております。

私にはなかなか分からない部分もありますけれど、いろいろと時間が制約されている中、最低限、管理職の方への研修ということでしたが、そのほかの先生方にも、学級対応等で忙しさがあっても、やはり今この時点で皆さんに等しく同じことを見て聞いていただくことが大事だと思います。

逆に、この時期を逃すといつなのかという話にもなるので、やはり一般教職員に向けても、この時期に早めに何か対応することが大事ではないでしょうか。

○荒井教育長職務代理者

一般教職員ももちろんですが、学校には、ほかにも支援員の方などがいらっしゃるのので、そこにも共通して同じ対応をとっていただけると、より一層安心ではないかと思えます。ただ、時間が取れるかというところに少し課題があるとも思います。

○横田市長

現場の実情を考えながらも、先ほど荒井教育長職務代理者からありましたように、保護者へのメッセージとして、こういうことをやっていると伝える部分としても必要かと思えますので、課題として検討していただきたいと思えます。

ほかに何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○荒井教育長職務代理者

先ほど説明のあった不審物の調査手法ですが、民間事業者による調査を行うというお話でしたが、市内全校で行うのでしょうか。回数としては毎年でしょうか。

また、抜き打ちによる調査は誰が実施するのでしょうか。

○立花学校指導課長

まず、専門家による調査については、当該校において年内に実施することとしております。かなり予算がかかる部分でもありますので、その部分も踏まえながら、今後どのような回数、やり方が効果的なのか、全市的に1回ということではなく、せつかく教育予算をかけるのであれば、抑止力にも繋がるような効果的な方法を検討しながら取り組みたいと考えております。よって、お答えとしては、まずは北斗中学校で行い、今後も専門的な調査を検討していくということになります。

抜き打ち調査については、基本的には市教委が主体となって行います。市教委は第三者とまでは言えないかもしれませんが、学校だけに任せるのではなく、外部の目を使った調査を実施するという考えになります。また、実施日時は伝えず、いきなり市教委が訪問し実施するという方法を学校に対し周知すること自体も抑止力に繋がっていくかと思っております。先ほどの専門的な調査と併せて、抑止力に繋がる方法を検討したいと思います。

○横田市長

全体を通してでもかまいませんので、ほかの委員の方から何かあればお願いいたします。

○柴口委員

質問ではないのですが、先ほどの説明の中で、児童生徒への対応として、発達段階に応じた啓発というのものが、全くそのとおりだなと思いました。

このような件があると、どうしても学校としては、このようなところに臆する部分があると思います。次の学習指導要領でも、情報教育に力が入れられていくと伺っていますが、この部分を臆することなく、子どもからはどう見えるか、子どもはどう考えるかということを、子どもたちとも一緒に、丁寧に子どもの意見を聞きながら、子どもたちも被害者だけでなく加害者にもなりうる部分でもあるので、次の時代を担い、次のルール、常識、マナーを形成していく子どもたちでもあるので、市内の学校全体で臆することなく発達段階に応じた啓発指導を、自信をもって進めてほしいと思います。

○横田市長

ほかにかがででしょうか。なければ私からも2点ほど伺いたいと思います。

まず、児童生徒の心のケアが重要であることと、再発防止に向けた取組はスピード感を持って、いち早く行っていただいたという説明がありました。これらをどのように継続していくかが大事なかなと思っております。この中で、特に心のケアについては一定の時間はかかると思いますが、一つ一つ丁寧に行っていく必要があると思っております。

その上で、当該校には、スクールカウンセラーの配置をされたとのことですが、追加の配置以降、この場で言えるようなことであれば、相談のあった内容を教えていただきたいのと、配置に際して留意していることがあれば教えていただきたいと思っております。

○立花学校指導課長

学校においては、相談者の了承を得た場合にのみ内容を管理職や担任に共有し、具体的な行動が起こせるよう対応しているところです。相談の概要について、件数は、事件発生後からこれまでの間で10件以下となっており、内容は、本事案に関する不安であったり、当該教員に係る不適切な行為に関する指摘であったりもありましたが、本事案とは関係のない生徒本人の不安に関する相談も寄せられています。

また、横田市長からは、「生徒の」ということでしたが、保護者に対してもアンケートを実施しております。そちらに関して寄せられた声も10件以下となっており、内容としては、この件が生徒の進路に支障を来さないかという不安であったり、当該教員に係る不適切な行為について「こんなことを聞きました」というような間接的な情報であったりを受けているところです。

生徒に関しては、希望するカウンセラーによってカウンセリングが実施できるよう体制整備を進めており、今後も継続する予定となっております。こういったカウンセリングで子どもたちの不安もある程度解消され、現在は教職員による見守り等で対応できていると聞いております。

保護者に関しては、教頭が窓口となって対応しているところであり、現時点では追加の相談や要望などはいただいております。

○横田市長

ありがとうございます。もう1点は、人事関係の説明もあり、実情に即した人事配置を道教委に対して要請していくとのことでしたが、具体的なイメージが湧かないので、教えていただければと思います。

○立花学校指導課長

今回の事案に関しては、過去にあった事例を、学校や市教委が把握しておきながら活かさなかったことは、大きな反省として受け止めなければならないと考えております。今後、各校で不適切行為が疑われる教員がいる場合には、学校がその情報を把握した段階で直ちに市教委と共有し、更に道教委にも報告するという対応を図りつつ、市教委としても確認を行い、指導等を行えるよう緊密な連携をとることが大事だと考えております。

その上で、こういった人事に関する情報を基に、任命権者である道教委に対し、人事協議を通じて、問題の教員を含めても対応が可能となるようバランスの取れた人的配置になるよう強く要望していくことで、最終的には、各校の組織的な対応力を強化できるよう求めていくということになると思っております。

○横田市長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。佐藤教育長、何かあればお願いいたします。

○佐藤教育長

各委員からもいろいろと発言がありました。やはり今、最優先に進めるべきことは、こ

どもたちの心のケアにまず万全を期すこと、それから、再発防止を進め、今後このようなことが二度とないようにすることが、信頼回復に向けての第一歩であると思っております。

そのためには、先ほど教育委員会からも説明がありましたが、例えば、不審物の調査を外部に委託するとか、抜き打ちで行うとか、これまでの対策と同じでは駄目だという認識のもとで取組を進めていくという気持ちが必要だと思っております。学校、市教委が一丸となって、実効性のある取組を進めてまいりたいと思っております。

また、そのためには、一定の予算という部分もありますので、そこは市長部局とよく協議をしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○横田市長

一つ目の議題について、ほかに何かありませんか。

では、一つ目の議題について、皆様からいろいろと御意見をいただきました。説明いただいた6項目に加えて、またいろいろなこともあると思いますが、着実に実行すること、また、市内各校に対してもどのように共有し、継続してフォローアップするかということが大事だと思っております。

この事案の進捗状況や取組の状況などを踏まえて、適宜、市教委から教育長に説明があると思いますが、市長部局に対しても説明いただきたいと思っておりますし、今後の状況によって必要が生じた場合には、この会議を開催させていただくこともあるかと思っておりますので、委員の皆様にはこれからも御支援や御協力をいただきますようお願い申し上げたいと思っております。

次に、議題として「その他」としてありますが、各委員の方から何かありますか。

ないようでしたら、事務局から何かありますか。

○森企画部長

「4 諸連絡」といたしまして、次回開催については、また日程を改めて調整させていただいた上で、開催の御案内をさせていただきたいと考えております。事務局からは以上であります。

以上をもちまして、令和7年度第1回千歳市総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。